

視障協だより

第245号

平成27年7月発行

社会福祉法人 長野県視覚障害者福祉協会

事務局

〒390-0802

長野県松本市旭2-11-39

電話

0263-32-5632

FAX

0263-32-7854

電子メール

naganoken-bwa@flute.ocn.ne.jp

| | |
|-----------------|----|
| 就任のご挨拶 | 1 |
| 退任のご挨拶 | 3 |
| 総務部より | 4 |
| 文化厚生部より | 6 |
| 体育部より | 6 |
| 啓発広報部より | 7 |
| 情報機器研究部より | 7 |
| 女性部より | 7 |
| 事務局より | 9 |
| 訃報 | 11 |

就 任 の ご 挨拶

理事長 中山吉泰

私はこの度、5月の理事会において田村陸男前理事長の後任として、新しく理事長に選出されました。微力な者ですが、歴代理事長が積み上げてきた実績を引き継いで精一杯努めさせていただくつもりです。会員の皆様には、どうぞご指導の程をお願い申し上げます。

我が国は、障害者基本法の抜本的改正から始まり、障害者虐待防止法の制定、障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、障害者差別解消法の成立によって国内法の整備は一応の区切りを付けました。そして、国は国内法の整備を受けて昨年1月、「障害者の権利に関する条約」を批准しました。

しかし、こうした障害者の制度に関する法律にはまだまだ不十分な点はあるようですが、これらの法律によって、我が国は初めて福祉と人権の両輪を調えた国となりました。

また、近年福祉制度や社会インフラは次第に整備され、充実してきましたが、私達視覚障害者にとっては日常の様々な場面で大きな社会的バリアが残存しています。これからは、これら一つ一つの問題に対処し、視覚障害者が自立し、充実した人生を送れるように組織をあげて運動を展開していかなければなりません。会員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

石田八十吉

役員改選により、今回も副理事長・体育部を担当する事になりました。

新理事長を盛り立て頑張っていきたいと思っております。皆様のご指導・ご協力宜しくお願い申し上げます。

秋山實弘

この度の役員改選で、5期目の理事を務める事になりました。法人運営の職責を果たし、理事として期待されるよう努力をしてみたいと思っております。皆様方の熱意とご理解・ご協力をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

笠井房夫

副理事長に就任しました笠井房夫です。力不足の私に何ができるか心配ですが私なりに、努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

前野弘美

理事として、協会の事業及び皆さんの要望に応えられるよう協力・努力してまいります。

改めて情報機器研究部の担当となりましたので、よろしくお願い申し上げます。

藤森吉明

平成27年度より、啓発広報部長としてお役に立てるようにできる限り努力して、会の運営に協力していきたいと思っております。

大滝修二

今年度理事になりました長野支部の大滝です。文化厚生部を担当させていただき事になりました。皆様と一緒に力を合わせ、楽しい音楽祭やその他の事業に取り組んでいきたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

小須田園子

今年度から理事を勤めさせていただきます小須田園子です。

大滝理事と文化厚生部を担当させていただきますのでよろしくお願い致します。

根本房枝

役員改選年度に当たり、再度女性部の大役を担わせていただく事になりました。

何分力不足の私です。会員の皆様の建設的なご意見をいただきながら充実した事業の推進が図れますよう、皆様のご支援・ご協力の程を宜しくお願い申し上げます。

小山治秀

向暑の候、会員の皆様におかれましては益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

この度、理事に選任されました小山です。

甚だ微力ではございますが、誠心誠意会の発展に努力いたす所存でございますので、格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

退任のご挨拶

前理事長 田村陸男

会員の皆様こんにちは。いよいよ夏本番。暑い日が続きますが皆様にはお変わりございませんか？

さて、私は去る5月31日をもちまして視障協理事長を退任致しました。省みますと、昭和51年に盲協会長をやっておられた大塚直作氏に理事にあげていただき、以来今日まで39年間協会に係わらせていただきました。特に最後の7年間は、理事長として運営に当たらせていただいたわけですが、私の人間としての性格上リーダーとして協会の発展に尽くせなかった事を反省しております。

こんな私を今日まで支えていただいた役員・評議員をはじめ、多くの会員の皆様に対しまして厚く感謝申し上げます。そして何よりも協会事務局をはじめ、しらかば・盲人ホーム・デイサービスセンター、そしてふれっ手の各職員の皆様にも心より感謝申し上げます。

これからも、側面から何か協力させていただければと思っております。

障害者福祉に係わる多くの法律や福祉制度が整備されつつありますが、視覚障害者が自立できる社会になるためには、組織の力で改善しなければならぬ事は沢山あると思えます。

以上、私の退任の挨拶とさせていただきます。

藤森邦子

数年間県の理事を務めさせていただきましたが、一体自分は何をしてきたのだろうか、歩んできた過去の足跡の貧弱さに会員の皆様に頭を下げる思いです。

自分の行ってきた事柄と比べ、事務方の皆さんの献身的なご厚意に、理事を去るに当たり、心からお礼を申し上げる次第です。

最後に、新しく選出されました理事の皆様のご多幸をお祈りしつつ筆を置かせていただきます。どうもありがとうございました。

林七美

この度理事を卒業させていただきました。元々このような大役をお受けできるような者ではなかったのですが、5年余り理事長はじめ理事の皆さんに助けていただき、会員の皆様のご協力をいただきここまで勤める事ができました。心からお礼を申し上げます。

多くの事を学ぶ事ができ、本当に勉強させていただき感謝しております。

この経験を日々暮らしの中で役立て、協会を通じ社会と繋がっていきたいと思えます。これからもどうか宜しくお願い致します。

総務部より

部長 秋山 實弘

この度の役員改選で、中山・石田・笠井理事と共に総務部を担当する事になりました。宜しくお願いします。

1. 総務部会の開催

去る5月10日、県視覚障害者福祉センターにおいて総務部会を開催し、5月17日に開催される評議員会・理事会への提出議題、平成26年度補正予算(案)・事業報告(案)・資金収支決算(案)、及び6月28日～29日に大町市で開催される第68回福祉大会等について協議をしました。

2. 会計監査終わる

去る5月16日、県視覚障害者福祉センターにおいて、小池・中山・本間監事、正副理事長、事務局立ち会いの下、理事の業務執行状況・法人の財産状況、特に法人の事業報告書・財産目録・貸借対照表及び資金収支計算書等について厳密な監査が行われました。関係法令・通知に従った監査の結果、全て適正であり正しく処理されている事を認める旨報告がありました。

3. 理事会・評議員会開催

去る5月17日、県視覚障害者福祉センターにおいて、理事会及び評議員会を開催し、それぞれ下記提出議案について審議しました。

- | | |
|--------------|-------------------|
| 議案 (1) 理事長報告 | (2) 平成26年度補正予算(案) |
| (3) 事業報告(案) | (4) 資金収支決算報告(案) |
| (5) 監査報告 | (6) 役員改選について |

理事会：提出された議案について審議し、理事全員の承認を得て議決し、評議員会に送付。また任期満了で選出された新評議員の名簿発表があり、理事会の同意を得て全員を承認し決定しました。

評議員会：理事会より送付された提出議案について審議し、提案どおり議決しました。任期満了となる協会役員については、評議員会選出の理事10名、監事3名が正式に承認決定をしました。

評議員会終了後再度理事会を開催し、評議員会で審議された議案全てを承認決定しました。

4. 新旧臨時理事会開催

去る5月24日、県視覚障害者福祉センターにおいて、新旧臨時理事会を開催し、先の5月17日に選任された評議員の承認決定、理事の役割分担について決定しました。

理事長：中山吉泰
副理事長：石田八十吉、秋山實弘、笠井房夫
理事：前野弘美、小須田園子、藤森吉明、大滝修二
 小山治秀、根本房枝
監事：田村陸男、中山幸男、本間吉治

(○は部長)

総務部：○秋山、中山、石田、笠井
体育部：○石田
文化厚生部：○小須田、大滝
啓発広報部：○藤森、笠井
情報機器研究部：○前野
女性部：根本

5. 総務部会開催

去る5月24日、引き続き総務部会を開催し、第68回福祉大会について、期日・場所・日程・役割分担を決定し、次回予定されている理事会で報告できるよう検討しました。

6. 理事会を開催

去る6月7日、県視覚障害者福祉センターにおいて理事会を開催しました。先に岐阜県で開催された日盲連全国大会の報告が石田副理事長からありました。次年度は青森県での開催予定です。今回参加されました理事の皆さん、大変ご苦労さまでした。

次に、第68回福祉大会について、最終的な詳細について打ち合わせを行いました。この事業につきましてもは新提案が出されており、今後検討してまいりたいと思います。この後総務部会を開催し、最終確認を致しました。

7. 第68回長野県視覚障害者福祉大会を開催

去る6月28日～29日、第68回福祉大会が大町市大町温泉郷「緑翠亭景水」において、会員・ご来賓・関係者多数の皆様のご参加をいただき、2日間に亘り盛大に開催されました。

第1日目の式典及び大会は、中山吉泰新理事長の挨拶、大町市長牛込徹様の歓迎のご挨拶をいただきました。

次に、表彰状・感謝状の贈呈式が行われ、引き続き諏訪市の藤森吉明議長を選出し大会議事に移り、第67回福祉大会決議事項処理報告が行われ、大会宣言(案)・決議(案)が上程され満場一致で採択されました。

次に、長野県障がい者支援課岸田課長様をはじめご来賓の皆様からご祝辞をいただき、最後に長野支部青木様より「来年度は長野市で開催するので、多数の皆様の参加を」と、次期開催地の紹介と挨拶がありました。

第2日目は、10:00～12:00まで日盲連副会長鈴木孝幸氏による講演会「補装具および日常生活用具の現状について」が行われ、障害者総合支援法・同施行規則でもう一度補装具の定義について知っておく事が今回の講演で感じ取る事ができたと思います。

以上、2日間の大会も大町市・大町市社会福祉協議会を始め、関係機関の皆様方のご協力により無事終了する事ができました。

文化厚生部より

部長 小須田園子

来る10月25日に県視覚障害者福祉センターにて音楽祭を開催いたします。

参加ご希望の方は曲目と昼食希望、観賞ご希望の方は、9月15日までに昼食希望を添えて事務局(TEL 0263-32-5632)へお申し込みをお願いいたします。

なお、出演時間は15分とさせていただきます。

体育部より

部長 石田八十吉

梅雨に入り天候不順が続いていますが、皆様にはご健勝にてお過ごし
の事と拝察申し上げます。

去る5月17日、福井市で行われました北信越グランドソフトボール大会の結果をお知らせします。

1 回 戦：富山 3 - 2 新潟 長野 11 - 2 福井
 富山 2 - 0 石川
決 勝：長野 5 - 3 富山
3位決定戦：石川 6 - 2 福井

結果、3年ぶりに優勝しました。

第15回全国障害者スポーツ大会の出場権をかけて東海地区代表愛知県の一戦は、6月7日名古屋盲学校で行われ、4対0で惜敗。今回も全国の道は絶たれましたが、選手の皆様は力を出し切ったと思います。健闘を讃えましょう。そして、大変お疲れ様でした。

10月18日予定のアルプス公園には、大勢の皆様の参加をお待ちしております。

啓 発 広 報 部 よ り

部長 藤 森 吉 明

本年度も会員文集「信濃の泉」の発行にあたり、年賀名刺交換への参加と原稿の投稿をお待ちしております。それぞれ申し込み締め切りは10月30日(金)とさせていただきます。

原稿の長さは、点字32マスで70行以内、墨字は400字詰め原稿用紙3枚までです。人名・地名には振り仮名を、点字の場合もその旨を書き添えてください。俳句・短歌・川柳などの場合は必ず振り仮名を付けた墨字文書を添付してください。

また、県視障協の俳句・川柳の各クラブの責任者をお願いします。例年どおり会員の作品や活動の様子などを「信濃の泉」に掲載したいと思っておりますので、事務局までお寄せください。

情 報 機 器 研 究 部 よ り

部長 前 野 弘 美

早速ではありますが、本年度の情報講習会の期日をお知らせ致します。情報講習会は8月23日(日)にセンターにて開催致します。

詳細は改めてお知らせ致しますので皆様のご参加をお願い致します。

講習会に取り上げて欲しい事などありましたら、前野までお知らせください。

携帯電話 080-1043-7315(出ない時は留守電に入れてください)

メール hmaeno@avis.ne.jp

今後も、よろしくお願い申し上げます。

女 性 部 よ り

部長 根 本 房 枝

第56回女性部総会の報告

去る5月10日、県視覚障害者福祉センターで行われました総会では、議長に長野支部の坂田和代さんと松本支部の住吉冬子さんを、議事録署名人に長野支部の笠原恵子さんを選出して議事に入りました。

1. 平成26年度事業報告並びに女性部に関する会計報告、協力金の報告につきましては、全て承認されました。

2. 平成27年度事業計画

(1) 秋の研修会について

日 時：9月27日(日) 10:30～15:00

場 所：県視覚障害者福祉センター

内 容：講演

テーマ：「介護保険法並びに総合支援法におけるサービスの内容について」

当日の持ち物：昼食代500円(各支部長さんは参加人数分をまとめて受付の方へお出してください)、靴を入れるビニール袋

9月15日頃参加人数をとりまとめたいと思います。各支部長さんはそれまでに確認しておいてください。

大勢の皆様のご参加・ご協力を宜しくお願い致します。

(2) 「りんどう」の発行

「りんどう」44号を発行する事になりました。つきましては、係では原稿を募集しております。随筆は墨字の場合400字詰め原稿用紙4枚以内、点字の場合は両面書き点字用紙3枚以内。詩は1編。俳句・川柳・短歌はそれぞれ5句・5首以内。その他、お料理の事や日常生活の中で気づいたちょっとした事など何でも結構です。今からご準備いただき、9月27日までに原稿が担当の竹鼻さんか武藤さんのお手元に届きますようお手配をお願い致します。

なお、原稿は必ず封筒に入れてお渡しください。また郵送されます方は、送った旨を竹鼻さんの方へご連絡ください。

大勢の皆様のご投稿をお待ちしております。

(3) 北信越ブロック研修会への提出議題について

9月27日にまとめたいと思います。提案事項・要望事項等ありましたらまとめておいてください。

(4) 女性部支部長会

日 時：平成28年3月6日(日)

3. 第61回全国盲女性研修大会(宮城県大会)について

期 日：9月1日(火)～3日(木)

場 所：宮城県松島 ホテル体感荘

今回は18名の皆様のご参加・ご協力をいただき、9月1日～4日まで3泊4日の予定でツアーを組ませていただきました。ご参加いただけます皆様には体調など充分ご留意いただき、ご準備の程をお願い致します。

4. 役員改選年度に当たり、新役員体制が次のように決まりました
部 長：根本房枝
副部長：竹鼻美智緒(りんどう担当、東信委員兼務)、住吉冬子
(協力金担当、中信委員兼務)、武藤文子(りんどう担当、
北信委員兼務)、谷戸日出子(南信委員)
以上5名、力を合わせて一つ一つの事業を確実に進めていき
たいと思います。会員の皆様の温かいご支援・ご協力をよろしく
お願い申し上げます。

事 務 局 よ り

賛助会費納入について

日頃は協会の充実と発展にご協力を賜り、深く御礼申し上げます。
平成26年度は、10数万円の尊いお気持ちを寄せていただきました。
昨年度ご協力いただいた皆様には、是非今年も引き続きお願い申し
上げると共に、まだご加入いただいていない皆様には、是非ご加入い
ただいて、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
つきましては、郵便局の振込用紙を同封いたしますので、ご協力よ
ろしくお願いいたします。(同封の振込用紙は賛助会費以外の送金に
はご利用いただけません)

なお、本年度既にご協力いただきました皆様には、ご容赦下さい。

8月の休館日について

県視覚障害者福祉センターは、8月12日(水)から8月18日(火)まで夏
期休館となります。よろしくお願い致します。

ガイドヘルプ事業所しらかばよりお知らせ

日頃はガイドヘルプ事業所しらかばをご利用いただき、誠にありが
とうございます。

夏期休業中に、ガイドヘルパーを利用する予定が決まっている方は
事前に事務局に連絡を。又、緊急にガイドヘルパーを利用した方は事
後報告を休み明けにご連絡下さるようお願いいたします。

なお、緊急時連絡用の専用携帯電話も用意しておりますので、土・
日・祝祭日及び夏期・年末年始休業中の緊急時や予定外の外出が必要
になった場合にご活用下さい。

しらかば専用電話：090-9667-2870

第41回全国盲人文芸大会開催要綱並びに応募要領

第41回全国盲人文芸大会開催のお知らせが日本盲人会連合より届きました。ご興味のある方は、下記の応募要領をご一読いただき、日盲連へ直接お申し込み下さい。

1. 目的：文芸を通して視覚障害者の情操を耕し、豊かな心の目を養いながら相互理解と友情の輪を広げる。
2. 主催：社会福祉法人日本盲人会連合
3. 後援(予定)：厚生労働省、文化庁、東京都、日本放送協会
4. 応募規程

(1) 作品の種類：「短歌」、「俳句」、「川柳」、「随想・随筆」の4部門とし、自作、未発表の作品に限る。

(2) 応募資格：日盲連組織都道府縣市団体会員及び同団体が設置する施設に所属する視覚障害者、またはその他の視覚障害者。

(3) 応募方法

- ① 短歌、俳句、川柳は、1人3首又は3句以内。随想・随筆は、点字の場合1行32マス250行以内、墨字の場合400字詰原稿用紙10枚以内。
- ② 川柳の課題は「ゆっくり」と「靴」の2題。3句の中での使い方は自由。また、他の部門の課題は自由。
- ③ 参加料は、短歌、俳句、川柳は、一部門1,000円。随想・随筆は、1,500円。2部門以上応募するときは、それぞれの参加料を加算すること。
- ④ 応募用紙は、部門ごとに別々の用紙を用い、1行目に部門、2行目から住所、氏名、電話番号、次の行から作品を書く。氏名には必ず読み仮名をつけること。点字で応募する場合は、同音異義語等の読み違い、また、墨字の作品集の正確を期するため、できるだけ墨字を書き添え、特に固有名詞には必ず墨字を書き添えること。間違い易い語句には簡単な注釈を付けること。墨字またはメールで応募する場合は、固有名詞には必ずふりがなを付けること。要領は点字の場合と同じ。
- ⑤ 応募の際は、必ず参加料【現金（現金書留封筒を利用すること）・小為替又は切手】を同封し、封筒には墨字で住所、氏名を明記すること。メールで応募の場合は、入金の際にその旨を明記すること。
- ⑥ 他人の作品は同封しないこと。
- ⑦ 作品の送り先

社会福祉法人日本盲人会連合文芸係

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2

メールアドレス jim@jfb.jp

※ メールで応募の場合は件名に【文芸作品応募】と記載すること。

⑧ 参加料の入金先

郵便振替口座 00170-9-48326

※ 応募作品の送付と入金の確認により応募を受付。

⑨ 募集期間：平成27年6月1日から7月31日（当日消印有効）

5. 審査及び表彰

(1) 審査員は、下記の先生方に依頼中

① 短歌：佐佐木幸綱先生、池田はるみ先生、黒岩剛仁先生

② 俳句：松林尚志先生、松井国央先生

③ 川柳：西出楓楽先生、川端六点先生

④ 随想・随筆：当山啓先生、他1名

(2) 表彰：優秀な作品には厚生労働大臣賞、文部科学大臣奨励賞、東京都知事賞、NHK会長賞、日盲連会長賞を贈呈（予定）

6. 入選者発表：日盲連機関誌「点字日本」、「日盲連アワー」等で発表。

7. 作品集：応募作品を点字版、墨字版で刊行（ただし、随想・随筆は入選作品のみ掲載）。応募の際、点字、墨字の希望を明記すること。

8. 問合せ先：社会福祉法人日本盲人会連合文芸係

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2

電 話 03-3200-0011

F A X 03-3200-7755

訃 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

佐藤 瀬子 様（下高井支部） 平成27年5月21日

名取 陸子 様（茅野支部） 平成27年6月23日

にお亡くなりになりました。